

第1章 審査書等を総合的に検討して

準備書の内容を変更した事項

第1章 審査書等を総合的に検討して準備書の内容を変更した事項

令和5年10月に提出した2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書（以下、「準備書」とします。）に対する意見書、審査書等を総合的に検討し、準備書の内容を変更した事項は、表 1-1 に示すとおりです。

表 1-1 (1) 準備書の内容を変更した事項

準備書の項目	準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書該当ページ	
対象事業の計画内容	基本的事項	博覧会の実現に向けた取組みの追記	審査書を踏まえ、関係者や来場者と一体となって、カーボンニュートラルや生物多様性の保全、資源循環について積極的な姿勢で取り組むことを追記しました。	p. 2-12
		旧上瀬谷通信施設地区の土地利用計画の更新	土地区画整理事業の事後調査計画書が公表されたため、旧上瀬谷通信施設地区の土地利用計画を更新し、修正しました。	p. 2-13
	輸送計画	シャトルバスの運用にあたっての対策等の追記	審査書を踏まえ、シャトルバスの運用にあたって、乗り換え時に過度な滞留が発生しないような運行本数を確保すること、来場者等が安全に利用できるように滞留スペースの確保や誘導員の配置などについて追記しました。	p. 2-32
		パークアンドライド駐車場の配置や候補地選定等の考え方を追記	審査書を踏まえ、パークアンドライド駐車場の配置や候補地選定等の考え方について追記しました。また、パークアンドライド駐車場の候補地である相模大野駅周辺について追記しました。	p. 2-35～36
	会場運営計画	廃棄物の削減の追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を徹底するなど、廃棄物の発生量の削減に取り組むとともに、植物残渣の堆肥化を推進することを追記しました。また、来場者や出展者等に廃棄物の発生抑制及び分別について周知することを追記しました。	p. 2-37
	植栽地管理計画	植物残渣の処分及び活用の追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、植物残渣を適切に処分するとともに、博覧会のなかでも積極的に活用することを追記しました。	p. 2-39
	地球温暖化対策	二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指すことの追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、スコープ1及び2について、排出対策により削減できない二酸化炭素に関してオフセットを実施し、実質排出量ゼロを目指すことを追記しました。	p. 2-47
	生物多様性の保全	グリーンインフラの生物多様性への貢献について追記	審査会での指摘を踏まえ、土地区画整理事業によって創出される水辺空間等の保全・活用や、既存の草地環境を保全した広場の整備など、グリーンインフラの導入を通じて既存の自然環境をできる限り保全・活用し、さらにそのポテンシャルを向上させることについて追記しました。	p. 2-48

表 1-1 (2) 準備書の内容を変更した事項

項目		準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書 該当ページ
対象事業の計画内容	生物多様性の保全	横浜市の造成工事による改変の修正	審査書を踏まえ、横浜市の土地区画整理事業の造成工事による改変について整理し、表現を修正しました。なお、環境影響評価の該当する項目についても表現を修正しました。	p. 2-48～49、 6. 2-4、 6. 2-115～116、 6. 2-124、6. 2-131、 6. 3-3、6. 3-38、 6. 3-41、6. 3-47、 6. 4-3、 6. 4-20～22、 6. 4-25、6. 4-33、 6. 5-16、6. 5-19、 6. 11-1、6. 11-28、 6. 11-55～56、 6. 11-74～75
		保全対象種の生息・生育環境への配慮等の追記	審査書を踏まえ、保全対象種の生息・生育環境の周辺で本博覧会の工事を実施する際には、雨水・汚水排水を適切に処理するなど影響が出ないように配慮するとともに、開催期間中は、定期的に点検を行うなど、保全のための維持・管理に努め、新たに対策が必要となった場合は適切に対応することを追記しました。 また、庭園や現況の草地環境を生かした広場など、新たな緑環境の整備から得られた生態系への影響に関する知見を公園整備事業へと引き継ぐことを追記しました。	p. 2-48
環境影響評価	環境影響評価の予測及び評価	公園整備事業の評価書公表に伴う内容の更新	公園整備事業の評価書が公表されたため、引用した内容を更新し、修正しました。	p. 6-1、6. 2-120～121、6. 4-18
	温室効果ガス	環境の保全のための措置の追記	審査書を踏まえ、スコープ 1 及び 2 について、排出対策により削減できない二酸化炭素に関してオフセットを実施し、実質排出量ゼロを目指すことを追記しました。また、AIPH の規則等に基づきサステナビリティ戦略等を策定・公表するとともに、更なる温室効果ガスの削減等を進めることを追記しました。	p. 6. 1-2～4、 6. 1-38、 6. 1-40、 6. 1-43、 6. 1-45～46
		ホトケドジョウの生息・生育環境に影響を及ぼす要因の整理	審査書を踏まえ、ホトケドジョウの生態に関する情報や生息・生育環境に影響を及ぼす要因を整理して記載しました。また、これらの影響要因を踏まえて予測評価を行いました。	p. 6. 2-2、 6. 2-5～7、 6. 2-100、6. 2-123、 6. 2-125、 6. 2-128～130、 6. 2-132
	生物多様性(動物)	予測地域、予測結果及び評価の追記	審査書を踏まえ、堀谷戸川流域を含む「樹林が点在する広大な草地」及び「堀谷戸川左岸の耕作地域」を予測地域に加え、予測結果及び評価を追記しました。	p. 6. 2-2～3、 6. 2-5、6. 2-7、 6. 2-114～116、 6. 2-122～123、 6. 2-125、6. 2-127、 6. 2-129～130、 6. 2-132

表 1-1 (3) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書 該当ページ	
環境影響評価	生物多様性 (動物)	土地区画整理事業が主体となって実施する環境保全措置の内容の更新	土地区画整理事業の事後調査計画書が公表されたため、横浜市の土地区画整理事業が主体となって実施する環境保全措置の内容を更新し、修正しました。	p. 6. 2-117～119
		環境の保全のための措置の追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、保全対象種の生息・生育環境を保全するため、湧水源の涵養、横浜市と連携した維持・管理及び事後調査を実施することなどを追記しました。	p. 6. 2-2～3、 6. 2-5～7、 6. 2-123、6. 2-125、 6. 2-127～130、 6. 2-132、 p. 資 1. 2-51
	生物多様性 (植物)	令和3年度調査の実施状況の補足	審査会での指摘を踏まえ、令和3年度調査の実施主体を明記し、確認された植物種を追記しました。	p. 6. 3-23、 p. 資 1. 3-21
		予測地域、予測結果及び評価の追記	審査書を踏まえ、大径木が確認された「樹林が点在する広大な草地域」を予測地域に加え、予測結果及び評価を追記しました。	p. 6. 3-1～4、 6. 3-37、 6. 3-40～44、 6. 3-46～47
		土地区画整理事業が主体となって実施する環境保全措置の内容の更新	土地区画整理事業の事後調査計画書が公表されたため、創出される保全対象種の生息・生育環境において、生育が期待される保全対象種の内容を更新し、修正しました。	p. 6. 3-39
		環境の保全のための措置の追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、保全対象種の生息・生育環境の保全のため、横浜市と連携した維持・管理、事後調査を実施することなどを追記しました。	p. 6. 3-1～4、 6. 3-41～44、 6. 3-46～47
	生物多様性 (生態系)	環境の保全のための措置の追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、保全対象種の生息・生育環境を保全するため、湧水源の涵養及び横浜市と連携した維持・管理を実施することなどを追記しました。	p. 6. 4-5～6、 6. 4-30～31
	水循環	予測条件の追記	審査会での指摘を踏まえ、「対策後」の面積は、駐車場・バスターミナル、仮設の園路などに透水性舗装を想定したものであることを追記しました。	p. 6. 5-20
		雨水流出係数の算定の追記	審査会での指摘を踏まえ、土地利用区分ごとの雨水流出係数については、透水性舗装による効果を基に算定しており、浸透柵等による効果は含まないことが分かるよう整理し、追記しました。	p. 6. 5-2～3、 6. 5-22～23、 6. 5-30～31
		用語の修正	審査会での指摘を踏まえ、透水性舗装の整備と雨水浸透貯留施設の設置による効果の違いを整理し、それぞれの使い方を統一しました。	p. 6. 5-2～3、 6. 5-22～23、 6. 5-26、 6. 5-28～29、 6. 5-31
		堀谷戸川上流の集水域を考慮した流出量の算定	審査書を踏まえ、堀谷戸川流域の調査地点より上流の集水域を考慮した場合の流出量の増加率を算定し、その結果を追記しました。	p. 6. 5-22、 6. 5-24～26、 6. 5-31
		環境の保全のための措置の追記	審査書及び審査会での指摘を踏まえ、駐車場・バスターミナル等では、評価書で算定した範囲に留まらず、できる限り透水性舗装等で構成するなど、雨水の地下浸透量の確保に努めることを追記しました。	p. 6. 5-3、 6. 5-28

表 1-1 (4) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書該当ページ
環境影響評価	廃棄物・建設発生土（一般廃棄物、産業廃棄物）	予測結果の修正 審査会での指摘を踏まえ、市内における食品残渣、植物残渣（一般廃棄物）のリサイクル処理能力を基に、本博覧会の廃棄物が処理可能であることを追記しました。 また、可燃ごみに混入したプラスチック類の量を考慮して、廃棄物の発生量、再資源化量、処分量の予測結果を修正しました。	p. 6. 6-3、 6. 6-9、 6. 6-25、 6. 6-27
		廃棄物の発生原単位の設定根拠の追記 審査会での指摘を踏まえ、仮設施設における解体時の廃棄物の発生原単位について、G 8 北海道洞爺湖サミット（2008 年 7 月開催）の実績を参考に設定したことを追記しました。	p. 6. 6-18
		環境の保全のための措置の追記 審査書を踏まえ、AIPH の規則等に基づきサステナビリティ戦略等を策定、公表するとともに、来場者、出展者等への要請も含め、廃棄物の削減等に関する取組を進めていくことを追記しました。 また、開催中の廃棄物の発生量・再資源化量・処分量について、リサイクルして本博覧会で活用した堆肥なども含め、ホームページ等で公表することを追記しました。	p. 6. 6-2、 6. 6-4、 6. 6-28～29、 6. 6-32
	大気質	予測結果の追記 審査会での指摘を踏まえ、開催時における来場車両以外の一般交通量として、現況交通量を用いた場合を検証し、予測結果に追記しました。	p6. 7-77、 p. 資 1. 6-49～50
	騒音	予測結果及び評価の追記 審査書及び審査会での指摘を踏まえ、開催時における来場車両以外の一般交通量として、現況交通量を用いた場合を検証し、予測結果に追記しました。 また、沿道騒音が現況では環境基準を満たしているが、予測では環境基準を超過する地点について要因等を考察し、予測結果及び評価に追記しました。	p6. 8-49～50、 6. 8-59、 p. 資 1. 7-22～24
	振動	予測結果の追記 審査会での指摘を踏まえ、開催時における来場車両以外の一般交通量として、現況交通量を用いた場合を検証し、予測結果に追記しました。	p. 6. 9-43、 p. 資 1. 7-25～26
	地域社会	パークアンドライドの実施による影響の追記 審査会での指摘を踏まえ、パークアンドライド駐車場の候補地に相模大野駅周辺を加え、パークアンドライドの実施による影響を予測結果に追記しました。	p. 6. 10-15、 p. 6. 10-17、 p. 6. 10-81～82、 p. 6. 10-87～89
歩行者等による影響を考慮した予測の修正 審査書を踏まえ、開催中の関係車両の走行に伴う交通混雑について、本博覧会に来場する歩行者等による影響を考慮して、予測結果を修正しました。		p. 6. 10-4、 6. 10-55、 6. 10-59～61、 6. 10-64～68	
開催中の交通量推計手法の追記 審査書を踏まえ、開催中の交通量推計手法とその予測条件等について、予測方法に追記しました。		p6. 10-57～58 p. 資 1. 8-46	

表 1-1 (5) 準備書の内容を変更した事項

項目	準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書 該当ページ	
環境影響評価	地域社会	無信号交差点の交通処理の予測の修正	審査書を踏まえ、シャトルバスが環状4号線から地点11（無信号交差点）で左折する場合の予測方法を具体的に記載しました。また、実測値に基づく大型車補正（小型車換算）を適用し、予測結果を修正しました。	p. 6. 10-4、 6. 10-57、 6. 10-64、 6. 10-68 p. 資 1. 8-147～149
		交通量の予測条件の追記	審査会での指摘を踏まえ、空港等からの直行バスの台数がシャトルバスの台数に含まれていることを、予測条件に追記しました。	p. 6. 10-59
		駐車場出入口付近の渋滞予測の修正	審査会での指摘を踏まえ、駐車場出入口付近における渋滞について、ゲート数を見直して予測結果を修正しました。	p. 6. 10-62、 6. 10-69
		退場時の来場車両の滞留の予測結果及び評価の追記	審査書を踏まえ、退場時の来場車両の滞留が予想される地点12について、地点10及び地点2を經由した迂回経路の活用など、関係車両の滞留への対策を予測結果及び評価に追記しました。	p. 6. 10-4～5、 6. 10-64、 6. 10-79、 6. 10-91
		現況交通量を用いた予測結果の追記	審査会での指摘を踏まえ、開催時における来場車両以外の一般交通量として、現況交通量を用いた場合を検証し、予測結果に追記しました。	p. 6. 10-68、 p. 資 1. 8-150～162
		交差点の滞留長の予測結果の追記	審査会での指摘を踏まえ、交差点の改良等の議論が行われていない4交差点の滞留長による影響について確認し、予測結果を追記しました。	p. 6. 10-69、 p. 資 1. 8-163
		開催中の歩行者・自転車の安全に伴う環境の保全のための措置の追記	審査会での指摘を踏まえ、誘導員の配置などにより、円滑な車両の通行と歩行者の安全を確保することを追記しました。また、シャトルバスの運用では、鉄道駅からの乗り換え時に過度な滞留が発生しないよう、滞留スペースの確保などの対策を講じることを追記しました。	p. 6. 10-6、 6. 10-70、 6. 10-80、 6. 10-92
		鉄道駅での滞留等の予測結果及び評価の追記	審査書を踏まえ、鉄道からバスへの乗換えにともなう鉄道駅周辺での来場者等の滞留による影響について検証し、予測結果及び評価に追記しました。	p. 6. 10-6、 6. 10-70～77、 6. 10-80、 6. 10-92
		開催中の交通混雑に伴う環境の保全のための措置の追記	審査書を踏まえ、パークアンドライド駐車場について、候補地選定の考え方や全数に予約制を導入することを追記しました。また、具体的な候補地が決まり次第、周辺道路の交通状況を予測評価し、公表することなどを追記しました。	p. 2-35～36、 6. 10-5、 6. 10-79、 6. 10-81～83、 6. 10-87～89、 p. 資 1. 8-139～141

表 1-1 (6) 準備書の内容を変更した事項

項目		準備書からの変更点	評価書での記載概要	評価書 該当ページ
環境影響評価	景観	囲繞景観の価値の評価の修正	審査書を踏まえ、囲繞景観の価値認識の指標例を修正するとともに、各認識項目における価値の評価の考え方を整理して追記しました。それらを踏まえ、景観区ごとの囲繞景観の価値の変化の程度について、予測結果及び評価を修正しました。	p. 6. 11-2~3、 6. 11-9~11、 6. 11-67~72、 6. 11-75~76
		囲繞景観フォトモンタージュの追加	審査書を踏まえ、囲繞景観に関する予測地点2箇所において、フォトモンタージュを追加しました。	p. 6. 11-33~34、 6. 11-61、 6. 11-66
	触れ合い活動の場	環境の保全のための措置の追記	審査会での指摘を踏まえ、会場周辺での駐輪を防止するため、本博覧会の来場者等の駐輪場を整備することを追記しました。	p. 6. 12-2、 6. 12-16
事後調査		事後調査項目の追記	審査書を踏まえ、横浜市が移設・移植した保全対象種の生息・生育の状況を確認するため、生物多様性（動物、植物）を事後調査項目として追加で選定し、事後調査の内容を追記しました。	p. 8-1~2、 8-4~7